

議第73号

工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて

(富士市原田まちづくりセンターリニューアル主体工事)

富士市原田まちづくりセンターリニューアル主体工事につき、次のとおり工事請負契約を締結したいので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和41年富士市条例第16号）第2条の規定により議決を求める。

令和7年6月13日提出

富士市長 小長井 義 正

記

1 工 事 名 富士市原田まちづくりセンターリニューアル主体工事

2 工 事 場 所 富士市原田485番地

3 契 約 の 内 容

(1) 契 約 金 額 155,100,000円

(2) 契約の履行期限 令和8年5月29日

(3) 工 事 の 概 要

昇降機棟 鉄骨造2階建（増築）

既存本館棟 鉄筋コンクリート造（改修）

内部仕上げ等全面改修

2階中会議室をホール及びまちづくり室に改修

屋上防水工事及び外壁改修工事

既存増築棟 鉄筋コンクリート造（改修）

2階便所及びホール内部仕上げ等改修

スロープ 1

延べ面積

昇降機棟	24.84平方メートル
既存本館棟 1階	231.63平方メートル
既存本館棟 2階	231.63平方メートル
既存増築棟 1階	213.70平方メートル
既存増築棟 2階	221.97平方メートル
合 計	923.77平方メートル

外構工事一式

4 契約の相手方

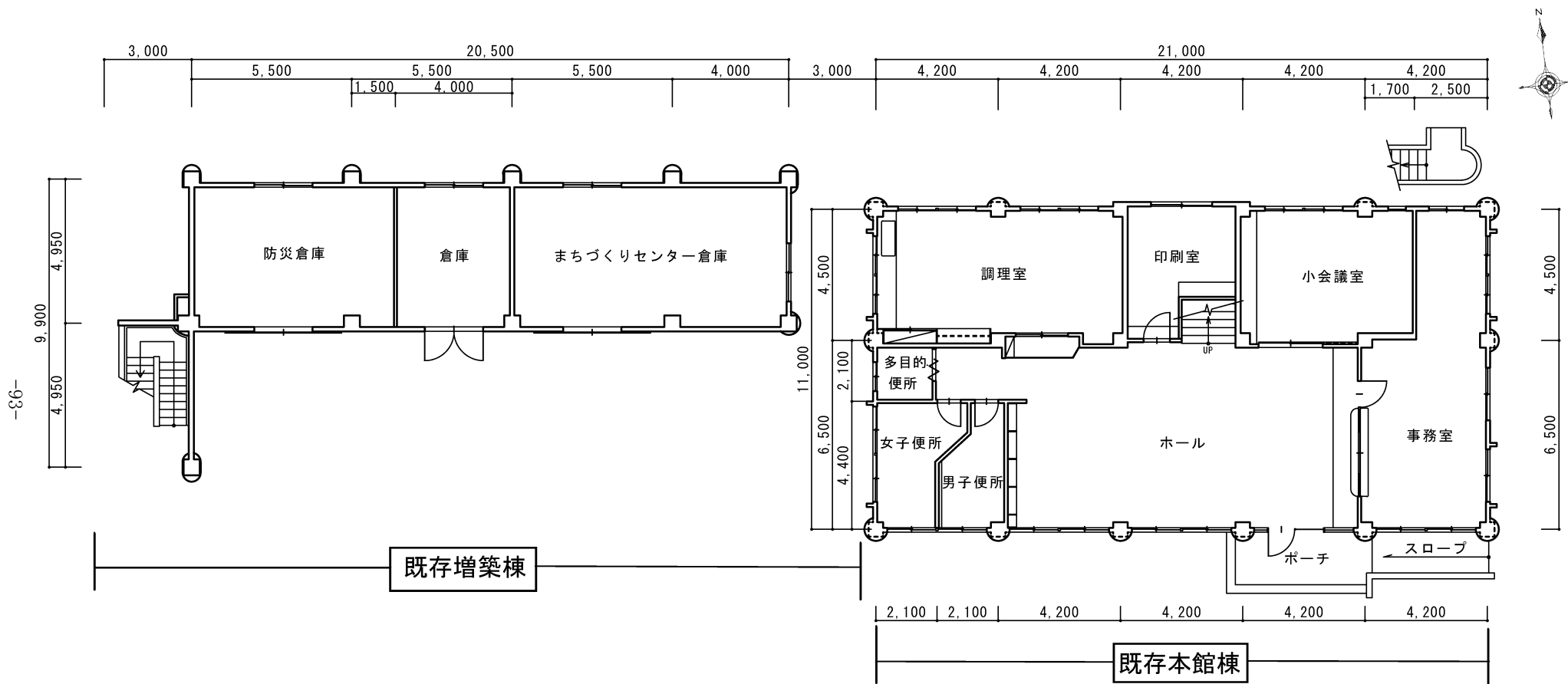
富士市島田町 2丁目 1 1 5 番地

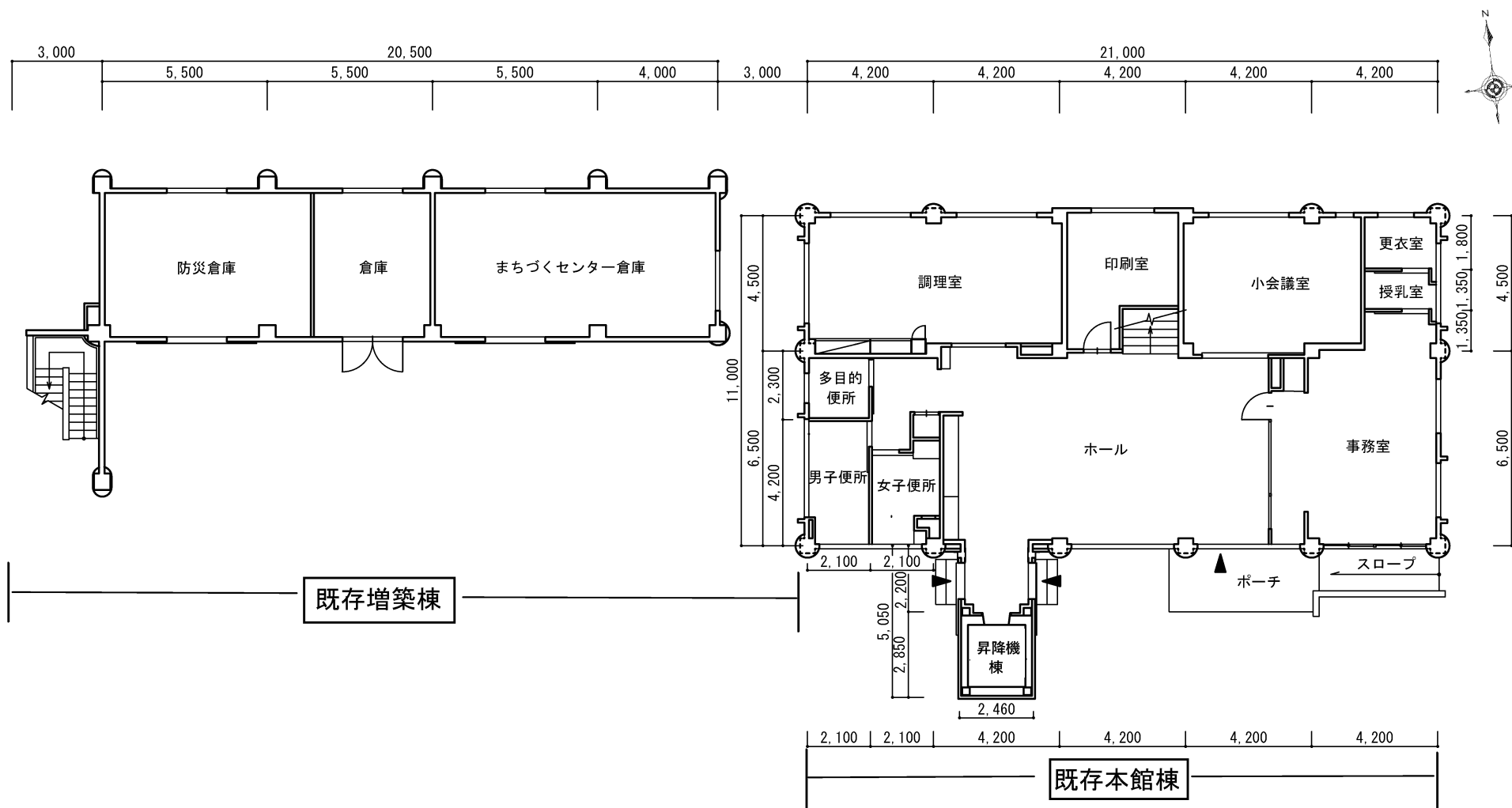
株式会社井出組

代表取締役 白 井 光 之

5 契約の方法

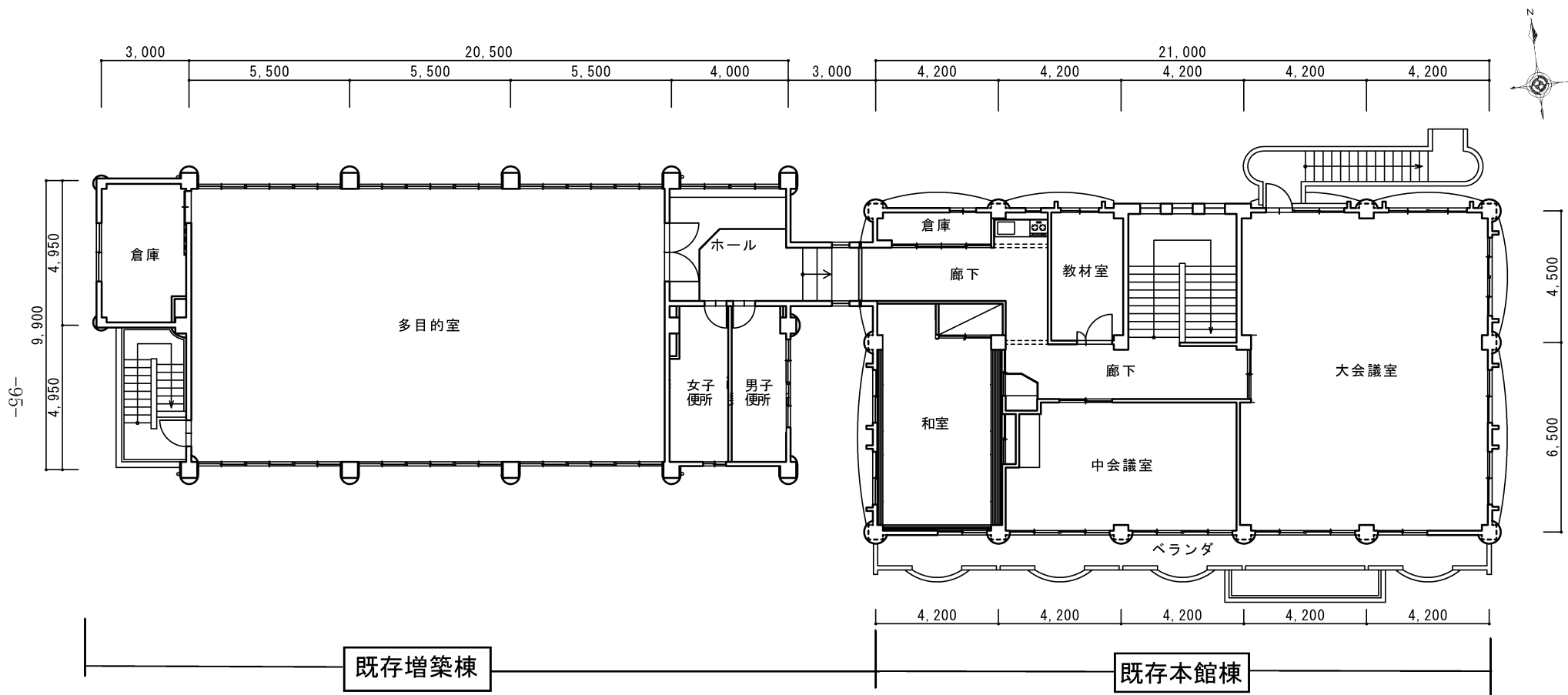
制限付き一般競争入札





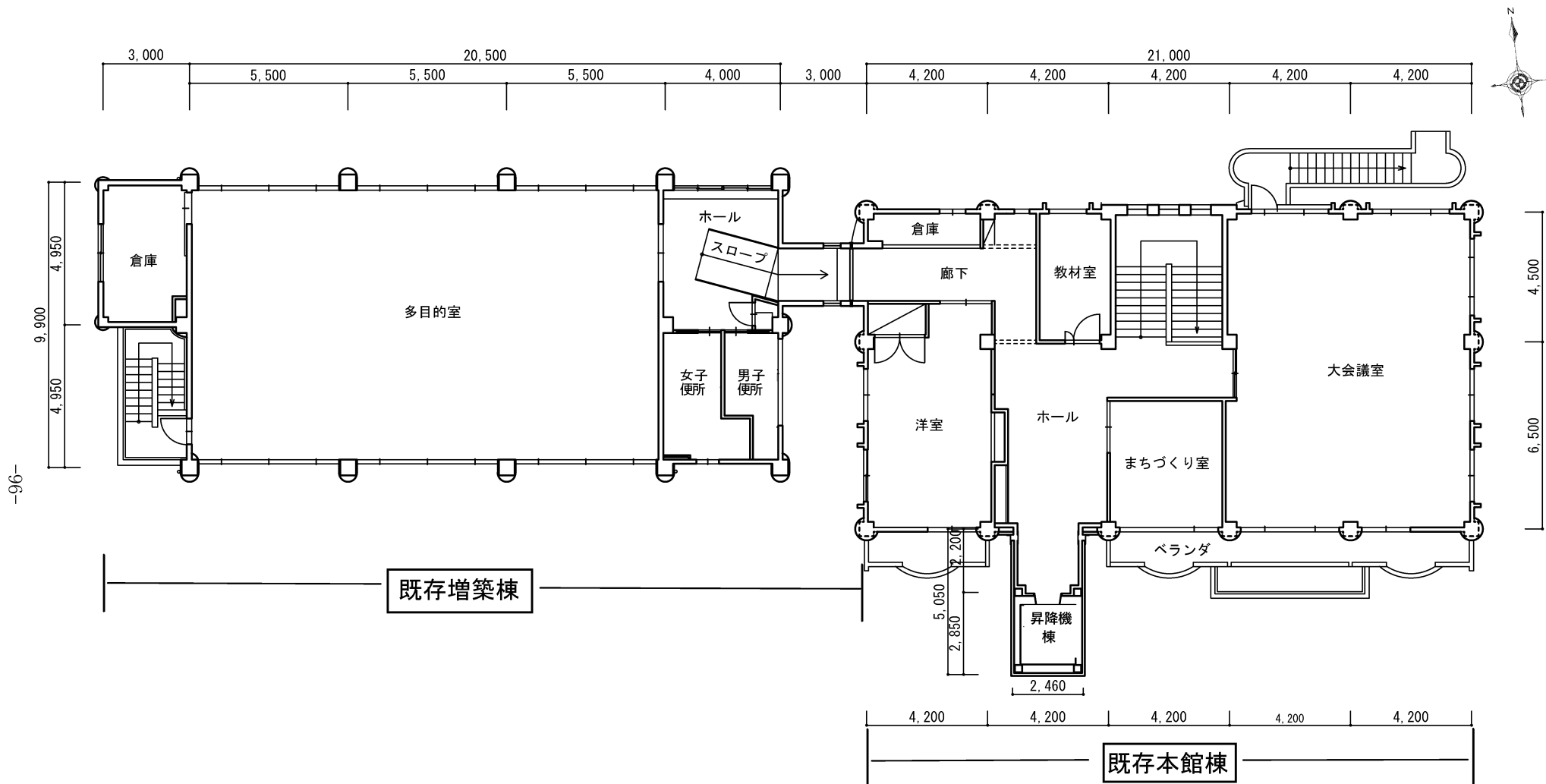
1 階平面図 S = 1 / 200

改修後



2階平面図 S=1/200

改修前



2階平面図 S = 1 / 200

改修後

議第 7 4 号

工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて

(令和 7 年度公営住宅富士見台団地 C 棟全面的改善事業に伴う主体工事)

令和 7 年度公営住宅富士見台団地 C 棟全面的改善事業に伴う主体工事につき、次のとおり工事請負契約を締結したいので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 4 1 年富士市条例第 1 6 号）第 2 条の規定により議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 3 日提出

富士市長 小長井 義 正

記

- 1 工 事 名 令和 7 年度公営住宅富士見台団地 C 棟全面的改善事業に伴う主体工事
- 2 工 事 場 所 富士市富士見台 3 丁目 1 番地の 3
- 3 契 約 の 内 容
 - (1) 契 約 金 額 5 0 4 , 9 0 0 , 0 0 0 円
 - (2) 契約の履行期限 令和 8 年 7 月 3 日
 - (3) 工 事 の 概 要
住戸棟 鉄筋コンクリート造 4 階建（全面的改善）
(既存住宅 3 D K 6 2 . 7 平方メートルタイプ 4 0 戸を次の 3 タイプに変更)

2DK	53.2平方メートル (Aタイプ)	8戸
3DK	62.7平方メートル (Bタイプ)	24戸
2DK	58.4平方メートル (Cタイプ)	8戸
合 計		40戸

エレベーター1、スロープ2

廊下棟 鉄骨造4階建 (増築)

延べ面積

住戸棟	1階	744.41平方メートル
	2階	744.41平方メートル
	3階	744.41平方メートル
	4階	744.41平方メートル
	計	2,977.64平方メートル
廊下棟		461.24平方メートル
合 計		3,438.88平方メートル

4 契約の相手方

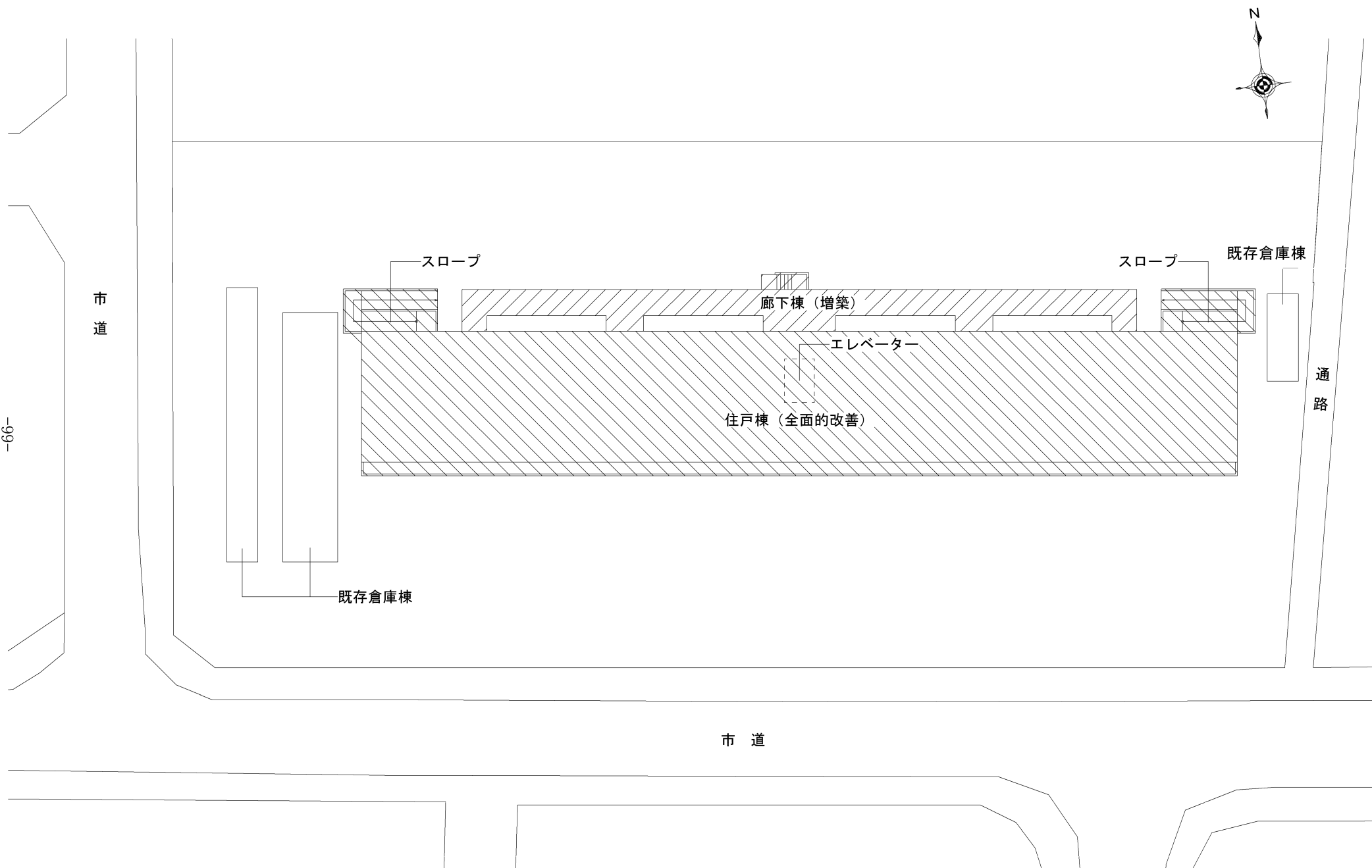
富士市永田町1丁目66番地

株式会社藤島組

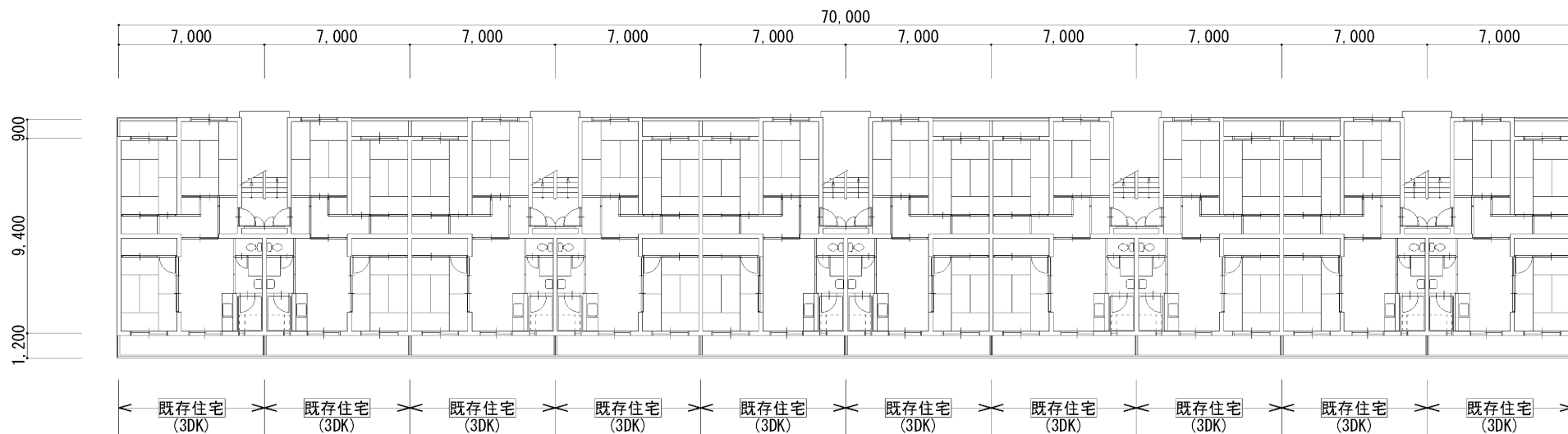
代表取締役 遠 藤 公 芸

5 契約の方法

制限付き一般競争入札

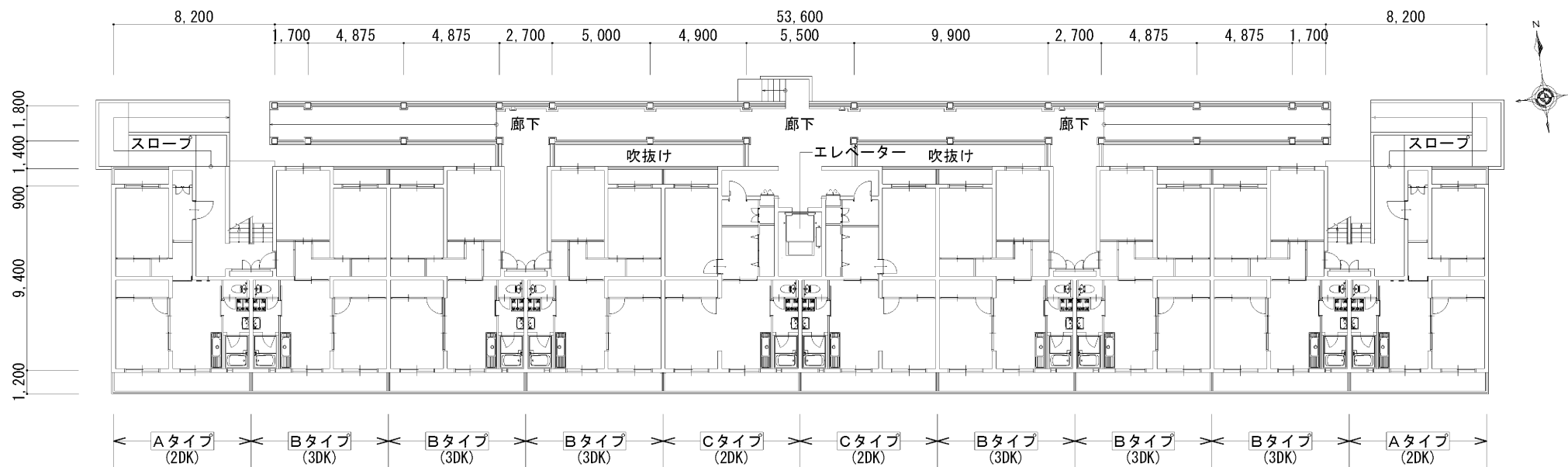


配置図 S=1/400



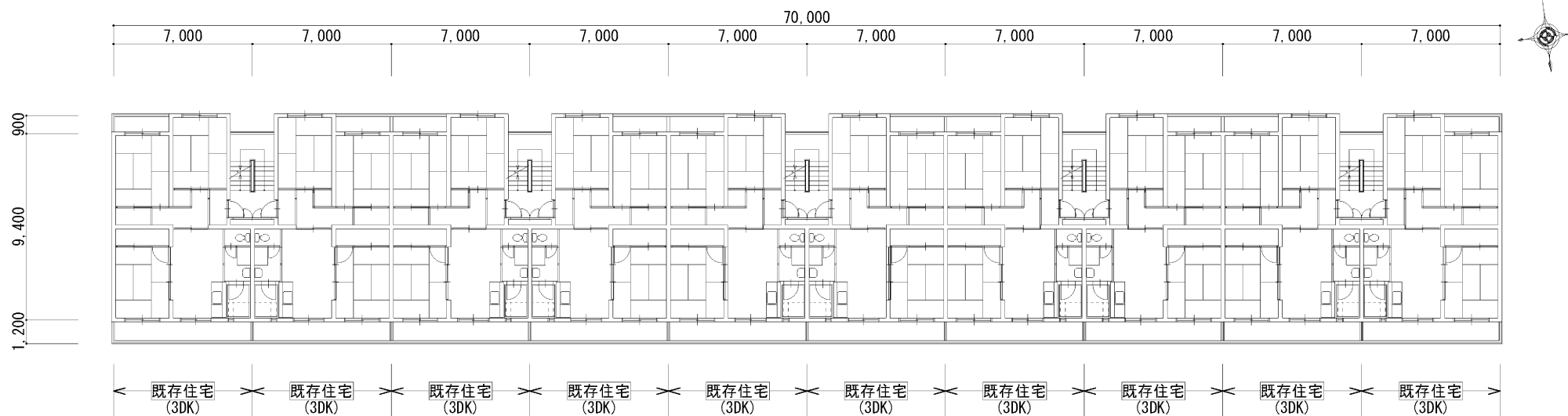
住戸棟・廊下棟 1階平面図 S = 1/300

改修前



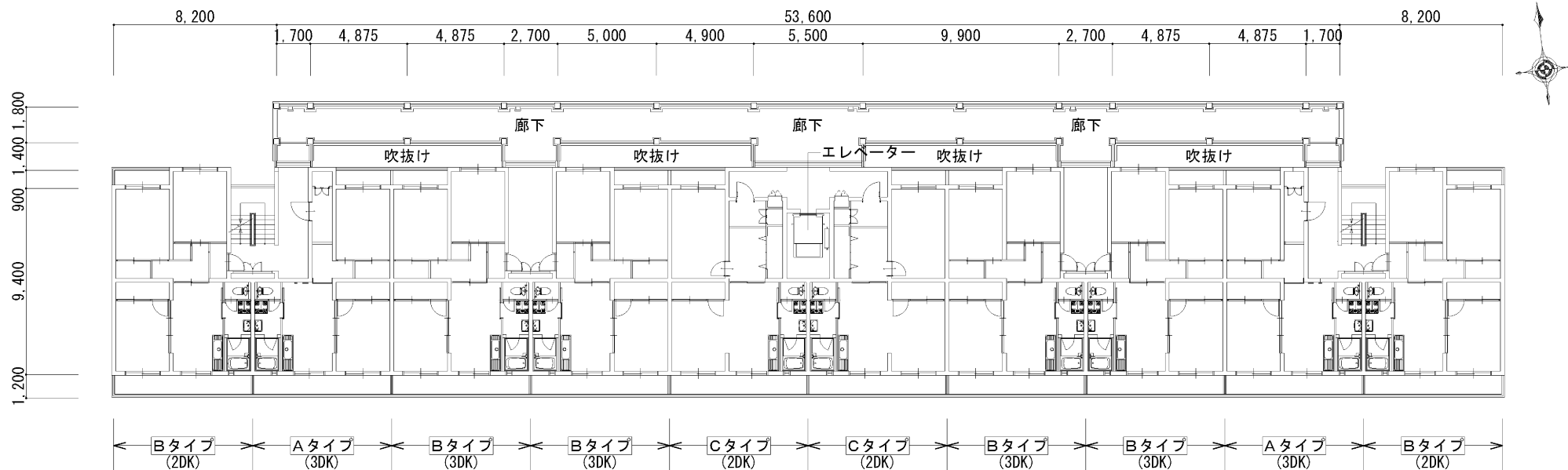
住戸棟・廊下棟 1階平面図 S=1/300

改修後



住戸棟・廊下棟 2階・3階・4階平面図 S=1/300

改修前



住戸棟・廊下棟 2階・3階・4階平面図 S=1/300

改修後

議第75号

工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて

(令和7年度新富士駅南地区土地区画整理事業田子浦往還通り線(川成島地区)街路築造ほか工事)

令和7年度新富士駅南地区土地区画整理事業田子浦往還通り線(川成島地区)街路築造ほか工事につき、次のとおり工事請負契約を締結したいので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和41年富士市条例第16号)第2条の規定により議決を求める。

令和7年6月13日提出

富士市長 小長井 義 正

記

- 1 工 事 名 令和7年度新富士駅南地区土地区画整理事業田子浦往還通り線(川成島地区)街路築造ほか工事
- 2 工 事 場 所 富士市新富士駅南地区土地区画整理事業施行地区内
- 3 契約の内容
 - (1) 契 約 金 額 186,958,200円
 - (2) 契約の履行期限 令和8年2月27日
 - (3) 工 事 の 概 要
工事延長L=122m

街路築造

土工一式、排水工一式、舗装工一式

電線共同溝設置工一式

附帯工一式

4 契約の相手方

富士市蓼原49番地の11

井上建設株式会社

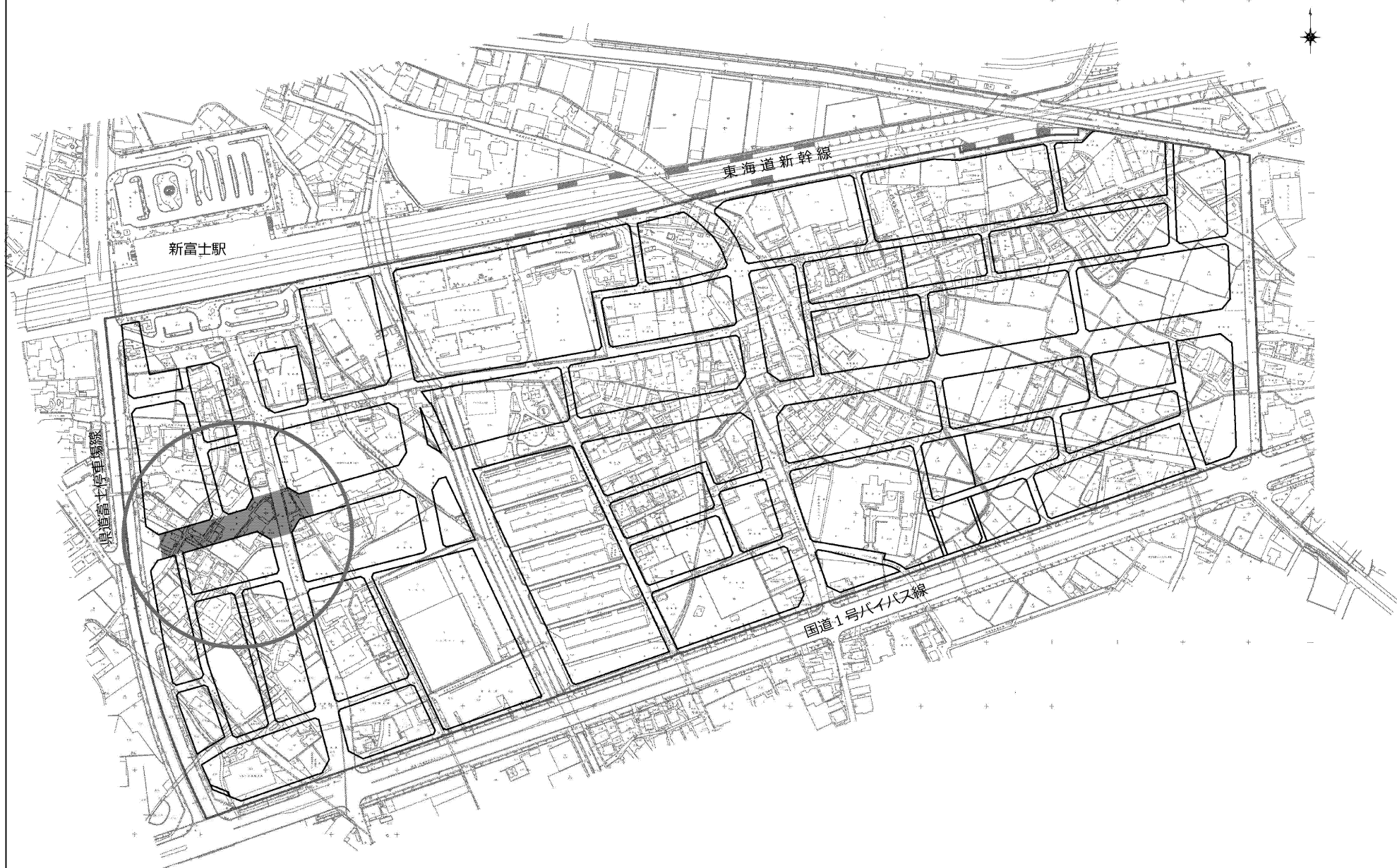
代表取締役社長 井 上 有 之

5 契約の方法

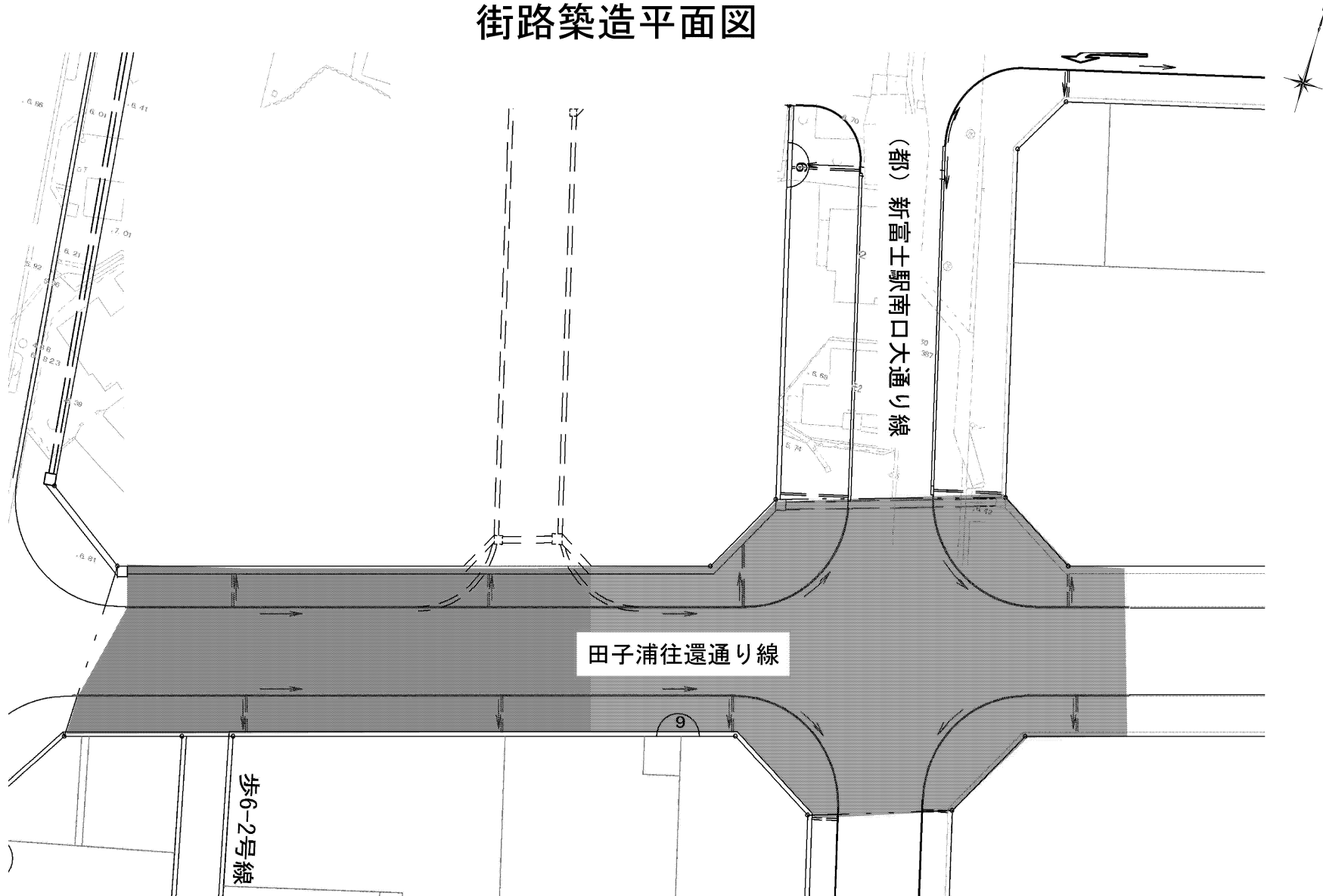
総合評価一般競争入札

位置図

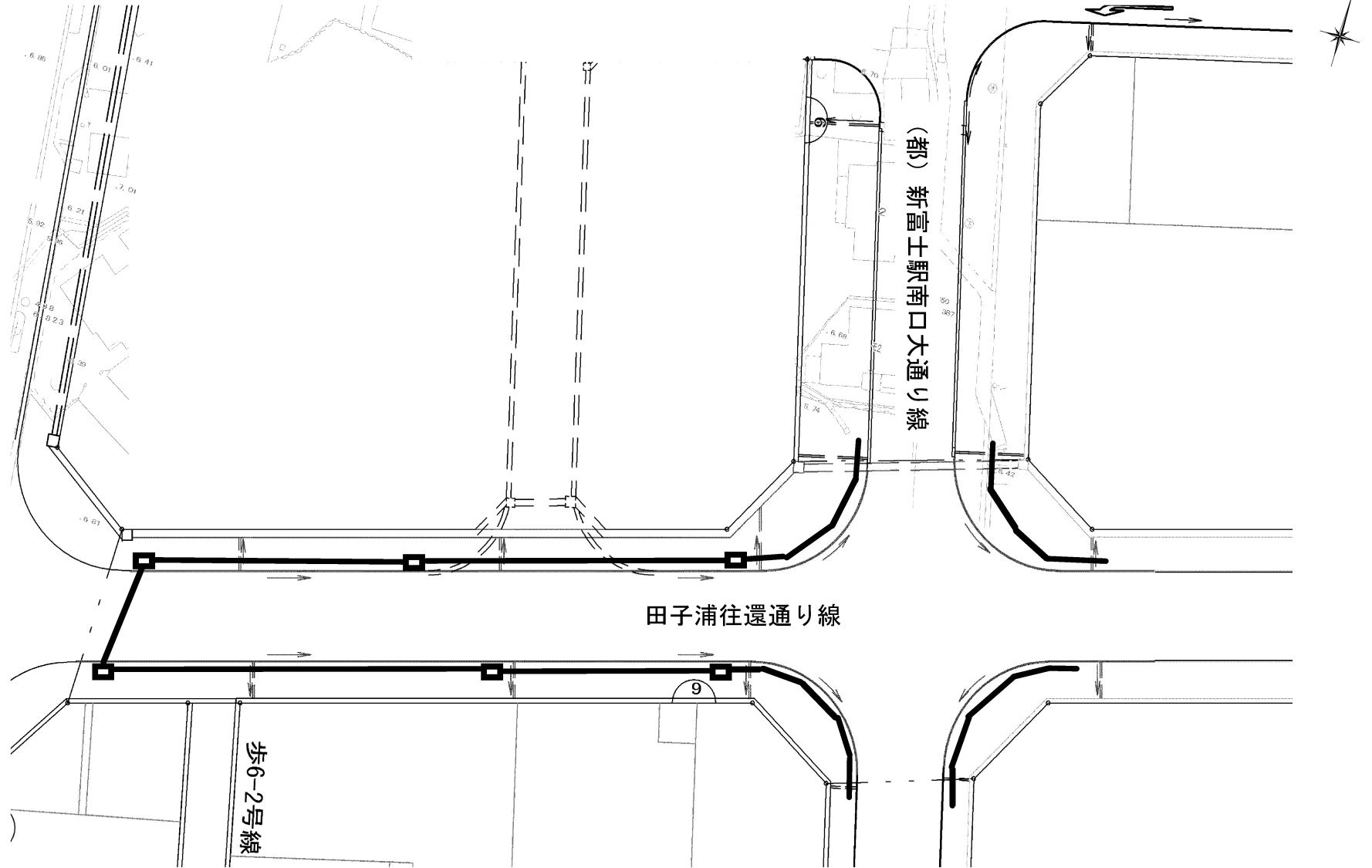
令和7年度新富士駅南地区土地区画整理事業田子浦往還通り線（川成島地区）街路築造ほか工事



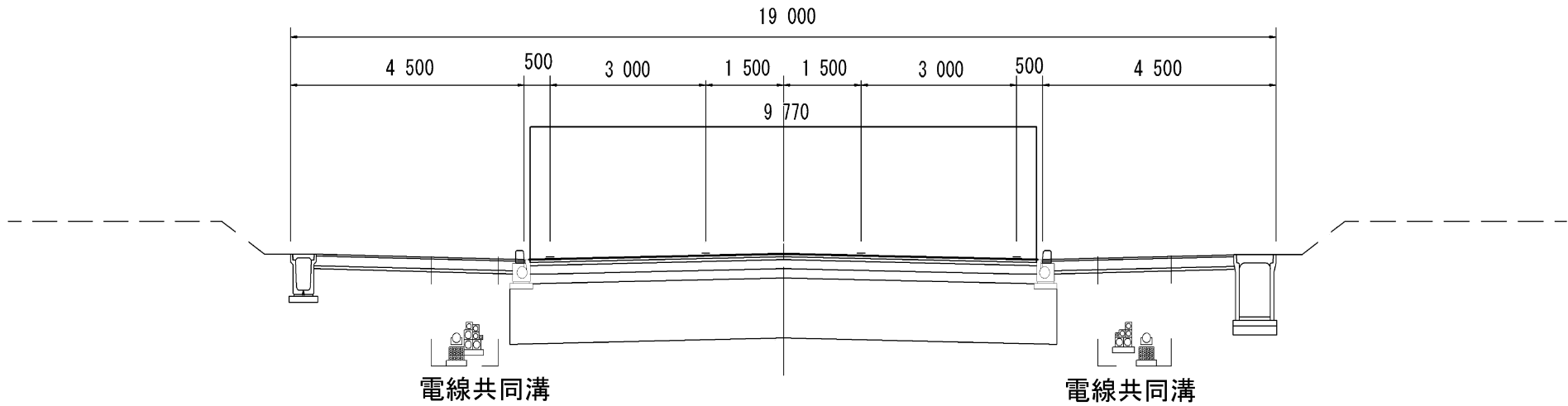
街路築造平面図



電線共同溝平面図



標準横断面図



議第76号

工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて

(令和7年度新富士駅南地区土地区画整理事業田子浦往還通り線(柳島地区)街路築造及び管路新設ほか工事)

令和7年度新富士駅南地区土地区画整理事業田子浦往還通り線(柳島地区)街路築造及び管路新設ほか工事につき、次のとおり工事請負契約を締結したいので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和41年富士市条例第16号)第2条の規定により議決を求める。

令和7年6月13日提出

富士市長 小長井 義 正

記

- 1 工 事 名 令和7年度新富士駅南地区土地区画整理事業田子浦往還通り線(柳島地区)街路築造及び管路新設ほか工事
- 2 工 事 場 所 富士市新富士駅南地区土地区画整理事業施行地区内
- 3 契約の内容
 - (1) 契 約 金 額 186,822,900円
 - (2) 契約の履行期限 令和8年2月27日
 - (3) 工 事 の 概 要
工事延長L=117m

街路築造

土工一式、排水工一式、舗装工一式

電線共同溝設置工一式

宅地造成工一式

管路新設工一式

附帯工一式

4 契約の相手方

富士市宮島 9 0 7 番地の 1 2

有限会社成高総業

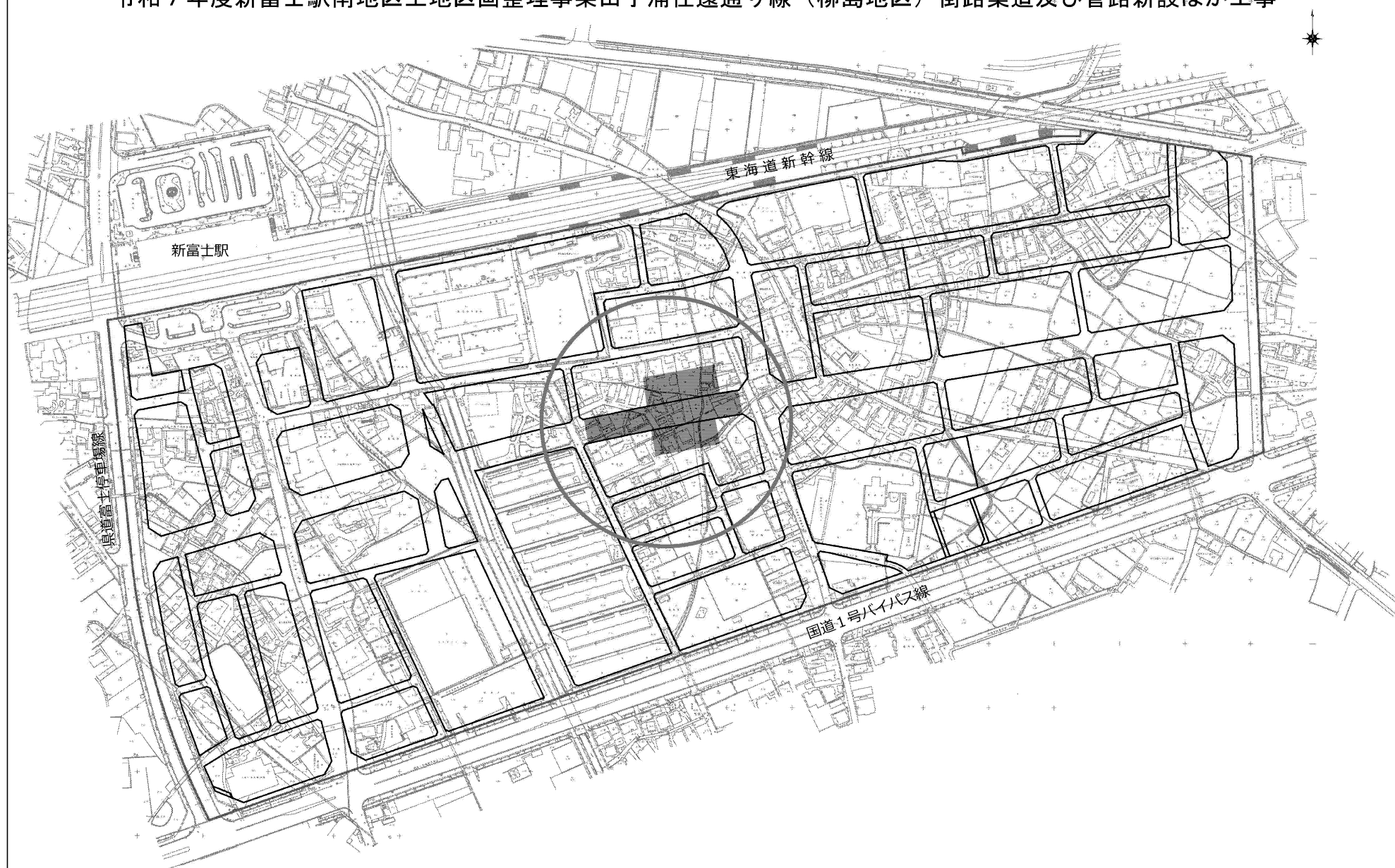
代表取締役 崎 山 佳 高

5 契約の方法

総合評価一般競争入札

位 置 図

令和7年度新富士駅南地区土地区画整理事業田子浦往還通り線（柳島地区）街路築造及び管路新設ほか工事



街路築造平面図



6-13号線

宅地造成

田子浦往還通り線

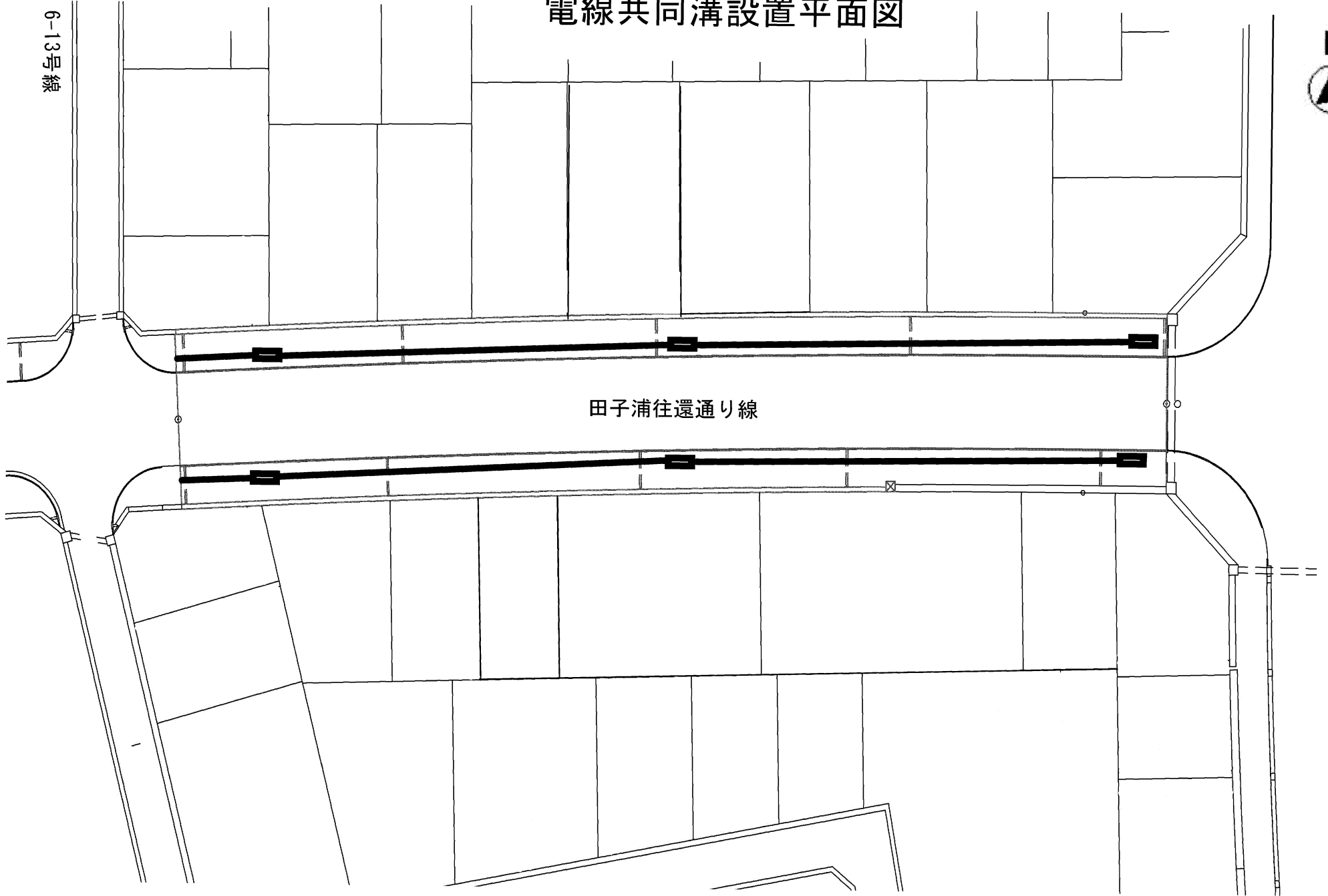
宅地造成

電線共同溝設置平面図



6-13号線

田子浦往還通り線



管路新設平面図



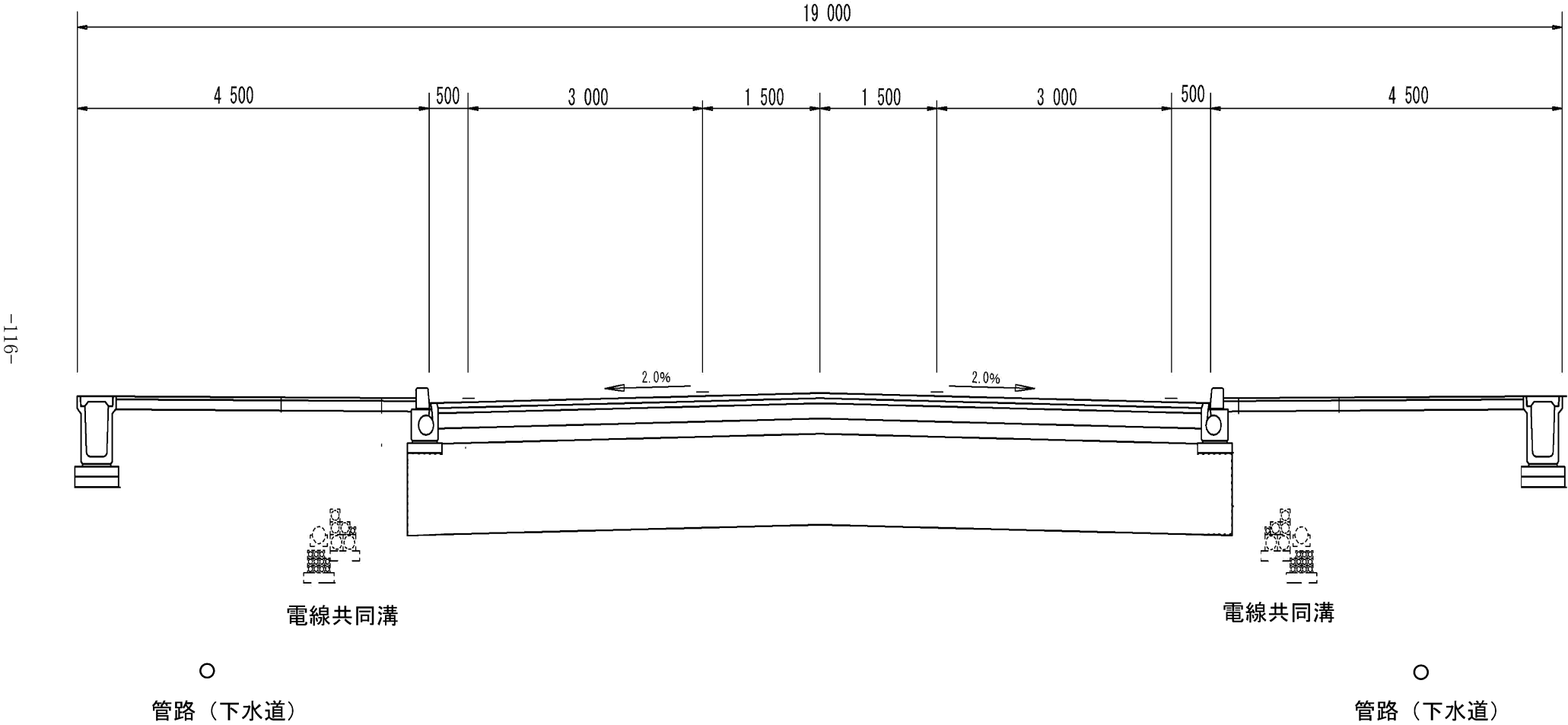
6-13号線

管路（下水道）

田子浦往還通り線



標準横断面図



議第 77 号

工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて

(天間清水久保 2 号線橋梁上部工新設工事)

天間清水久保 2 号線橋梁^{りょう}上部工新設工事につき、次のとおり工事請負契約を締結したので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 41 年富士市条例第 16 号）第 2 条の規定により議決を求める。

令和 7 年 6 月 13 日提出

富士市長 小長井 義 正

記

1 工 事 名 天間清水久保 2 号線橋梁上部工新設工事

2 工 事 場 所 富士市久沢地先

3 契約の内容

(1) 契 約 金 額 378,400,000 円

(2) 契約の履行期限 令和 9 年 2 月 26 日

(3) 工 事 の 概 要

鋼橋上部工一式、床版工一式、橋梁附属物工一式、舗装工一式、仮設工一式

4 契約の相手方

静岡市葵区幸町 14 番地の 4

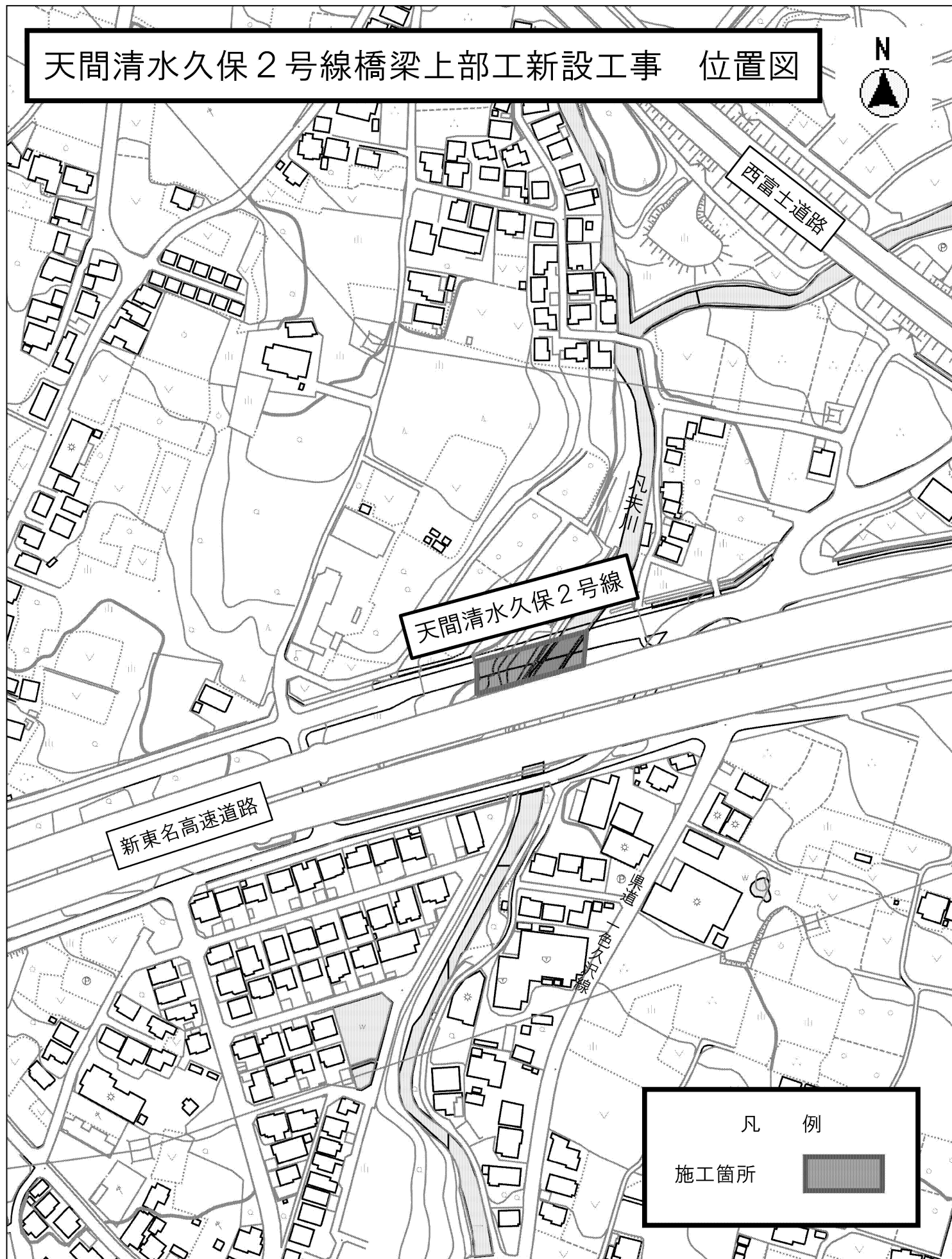
矢田工業株式会社 静岡営業所

所長 柴 原 和 弥

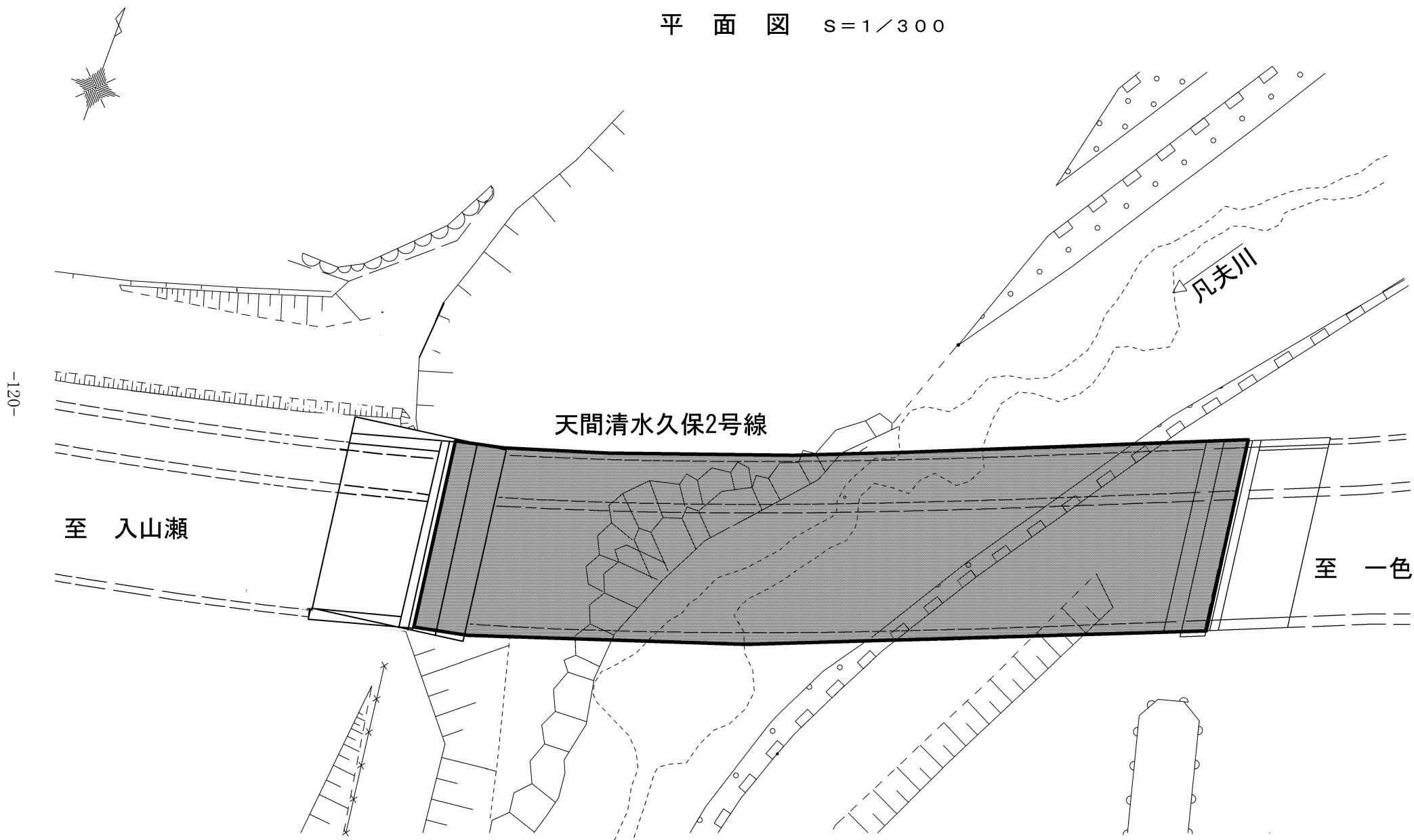
5 契約の方法

制限付き一般競争入札

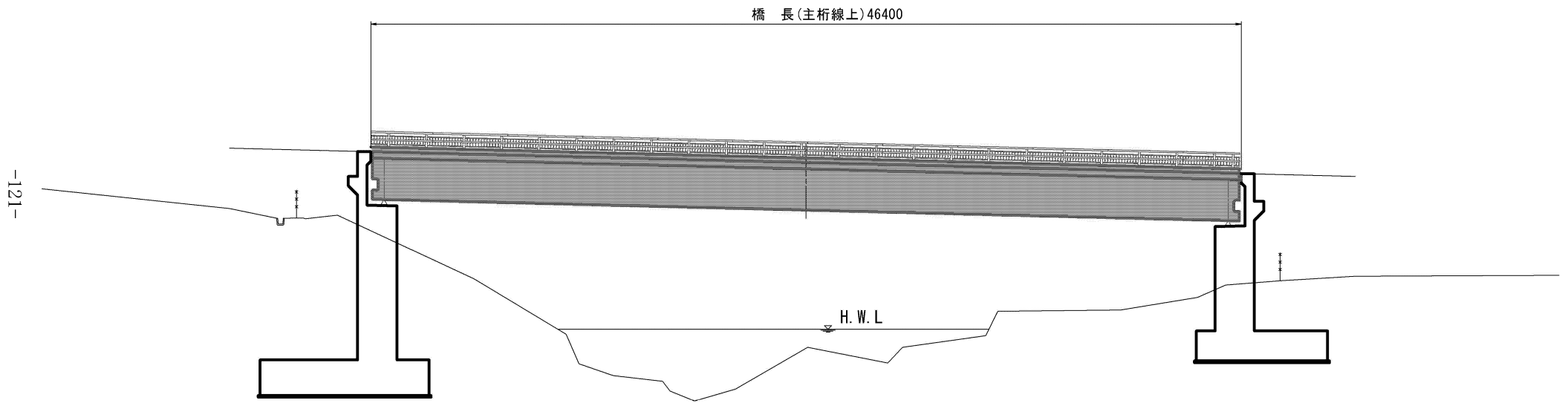
天間清水久保 2 号線橋梁上部工新設工事 位置図



平面図 S=1/300



凡夫川断面図



議第78号

財産の取得に関し議決を求めることについて

(水槽付消防ポンプ自動車取得)

次のとおり水槽付消防ポンプ自動車を取得したいので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和41年富士市条例第16号）第3条の規定により議決を求める。

令和7年6月13日提出

富士市長 小長井 義 正

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得物品名 | 水槽付消防ポンプ自動車 2台 |
| 2 取得価格 | 182,600,000円 |
| 3 契約の相手方 | 東京都港区芝5丁目36番7号
三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ 東京支店
支店長 山 北 忠 司 |
| 4 契約の方法 | 公募型指名競争入札 |
| 5 配置場所 | 西消防署鷹岡分署及び富士川分署 |

水槽付消防ポンプ自動車概要

シャシ	型 式	日野 GX2AGBF
	諸 元	
	キ ャ ブ	ダブルキャブ
	乗 車 定 員	6人
	エンジン総排気量	5, 123cc
	ホイールベース	3, 790mm
	エンジン最高出力	177kw (240ps) / 2,300rpm
	駆 動 方 式	四輪駆動

ぎ装	型 式	水I-B型
	諸 元	
	ポ ン プ	A-2級
	ポ ン プ 制 御 装 置	自動圧力制御装置
	揚 水 方 式	自動揚水方式
	真 空 ポ ン プ	無給油式（電磁クラッチ）
	水 槽 容 量	1.5m ³
	吸 水 口	75mm×3口（左右各1、横引き用1）
	吐 水 口	65mm×4口（左右各2）
	中 継 口	65mm×2口（左右各1）
	吸 水 管	75mm×10m×1本
	電 磁 流 量 計	車体両側 各1
	積 算 流 量 計	一式

議第 79 号

財産の取得に関し議決を求めることについて

(高規格救急自動車取得)

次のとおり高規格救急自動車を取得したいので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 41 年富士市条例第 16 号）第 3 条の規定により議決を求める。

令和 7 年 6 月 13 日提出

富士市長 小長井 義 正

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得物品名 | 高規格救急自動車 |
| 2 | 取得価格 | 53,988,000 円 |
| 3 | 契約の相手方 | シャシー
静岡県葵区流通センター 11 番 4 号
株式会社ケイショウ車体
代表取締役 高橋 憲 和
高度救命処置用資機材
沼津市大岡 3995 番地の 1
協和医科器械株式会社 沼津支店
支店長 鈴木 一 樹 |
| 4 | 契約の方法 | 公募型指名競争入札 |
| 5 | 配置場所 | 中央消防署富士見台分署 |

高規格救急自動車概要

シャシー	型 式	トヨタ CBF-TRH226S
	諸 元	
	全 長	5,640mm
	全 幅	1,895mm
	全 高	2,490mm
	ホイールベース	2,360mm
	車両総重量	3,030kg
	乗車定員	7人
	エンジン総排気量	2,693cc
	エンジン最高出力	111kW(151ps) / 4,800rpm
	駆動方式	四輪駆動

高度救命処置用資機材	主な救急資機材	説 明
	観察用資機材	
	(1) 血圧計	血圧の測定
	(2) ベッドサイドモニター	心電図波形、脈拍、血液中酸素飽和度等の測定
	呼吸・循環管理用資機材	
	(1) 人工呼吸器	機器による呼吸の確保
	(2) 電動吸引器	口腔内及び鼻腔内のおう吐物、血液等の吸引
	(3) 喉頭鏡	喉頭の観察及び展開
	(4) 心臓マッサージシステム	吸着パッド及び吸着カップによる自動心臓マッサージ
	(5) 除細動器	心室細動症状の電氣的除去
	創傷等保護用資機材	
	(1) 骨盤固定用器具	骨盤骨折の疑いのある傷病者の固定
	保温・搬送資機材	
	(1) バックボード	脊椎損傷の疑いのある傷病者の搬送
	(2) レスキューシート	座位による傷病者の搬送

議第 80 号

財産の取得に関し議決を求めることについて

(多機能型消防自動車取得)

次のとおり多機能型消防自動車を取得したいので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 41 年富士市条例第 16 号）第 3 条の規定により議決を求める。

令和 7 年 6 月 13 日提出

富士市長 小長井 義 正

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得物品名 | 多機能型消防自動車 |
| 2 取得価格 | 26,950,000 円 |
| 3 契約の相手方 | 駿東郡長泉町中土狩 821 番地の 6
小川ポンプ工業株式会社 三島事業所
所長 土田 俊三 |
| 4 契約の方法 | 公募型指名競争入札 |
| 5 配置場所 | 富士市消防団第 10 分団 |

多機能型消防自動車概要

シャシ	型 式	トヨタ TRY230-PLTCK
	諸 元	
	キャブ	ダブルキャブ
	乗車定員	6人
	エンジン総排気量	1,998cc
	ホイールベース	2,540mm
	エンジン最高出力	97kw (132ps) / 5,600rpm
	駆動方式	後輪駆動

ぎ装	ウインチ	重量物の除去（牽引能力 1,000kg）
	作業灯及び投光器	災害現場の照明活動

資機材	主 な 資 機 材	説 明
	消火用資機材 (1) 可搬式消防ポンプ	ポンプ等級 B-2級 VF63BS 始動方式 セルスタータ式／リコイルスタータ式 吸水口 75mm×1 吐出口 65mm×1
	救助用資機材 (1) チェンソー (2) パワーカッター (3) 救命ボート	木材等の障害物の切断 コンクリート、鉄筋等の切断 水害時の避難誘導

議第 8 1 号

財産の取得に関し議決を求めることについて

(小中学校用タブレットパソコン取得)

次のとおり小中学校用タブレットパソコンを取得したいので、富士市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 4 1 年富士市条例第 1 6 号）第 3 条の規定により議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 3 日提出

富士市長 小長井 義 正

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得物品名 | 小中学校用タブレットパソコン 1 7, 9 6 0 台 |
| 2 取得価格 | 9 8 6, 2 1 9, 5 2 0 円 |
| 3 契約の相手方 | 東京都江東区東陽 2 丁目 3 番 2 5 号
株式会社内田洋行 営業支援統括グループ
取締役常務執行役員営業支援統括グループ統括
小 柳 諭 司 |
| 4 契約の方法 | 公募型指名競争入札 |
| 5 配置場所 | 市内 2 6 小学校、市内 1 5 中学校及び富士市教育プラザ |

小中学校用タブレットパソコン概要

1 機器の数量

小学校 11, 737台、中学校 6, 210台、富士市教育プラザ 13台

2 機器の仕様

製品型式	d y n a b o o k K 7 0
OS	W i n d o w s 1 1 P r o E d u c a t i o n
CPU	I n t e l C e l e r o n N 4 5 0 0 プロセッサ
形状	デタッチャブル方式（キーボード脱着式タブレットパソコン）
画面サイズ	10.1型
重量	本体 590g キーボード装着時 1,097g
外形寸法	本体 (W) 248.5mm× (H) 11.0mm× (D) 177.0mm キーボード装着時 (W) 248.5mm× (H) 23.3mm× (D) 185.5mm

議第 8 2 号

市長表彰を受ける者について

富士市表彰条例（昭和 4 2 年富士市条例第 2 2 号）第 2 条第 2 項の規定により、次の者を表彰することについて、議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 3 日提出

富士市長 小長井 義 正

記

住 所	三島市日の出町 6 番 4 0 号
氏 名	和 田 泰 明
生年月日	昭和 3 9 年 9 月 2 8 日
職 業	薬剤師
経 歴	前一般社団法人富士市薬剤師会会長